

日実動学-外検発 第R4-26号-報

検証実施証明書

至学館大学・至学館大学短期大学部
学長 谷岡 郁子 殿

貴機関は 公益社団法人日本実験動物学会
外部検証委員会による「動物実験に関する
外部検証事業」による自己点検・評価を行い
その結果に対する検証を本委員会が実施した
ことを証します

2023年3月10日

公益社団法人日本実験動物学会
理事長 三好 一郎



No.2022-26



Japanese Association for Laboratory Animal Sciences

CERTIFICATE

Ms. kuniiko tanioka
President
SHIGAKKAN UNIVERSITY · SHIGAKKAN UNIVERSITY JUNIOR
COLLEGE
Dear President

In every Japanese institution under the jurisdiction of Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, MEXT, self-inspections and evaluations for the conduct of animal experiment and related activities must be verified by a third party, independent of the research institution concerned.

Japanese Association for Laboratory Animal Science (JALAS) certify that SHIGAKKAN UNIVERSITY · SHIGAKKAN UNIVERSITY JUNIOR COLLEGE received "Assessment and Verification Program for Care and Use of Laboratory Animals in 2022".

Sincerely yours

10 March, 2023

A handwritten signature in black ink.

Ichiro Miyoshi DVM PhD
DJCLAM
President
JALAS

A handwritten signature in black ink.

Chihiro Koshimoto PhD
Chairman
Assesment and Verification
Committee, JALAS

動物実験に関する検証結果報告書

至学館大学・至学館大学短期大学部

検証対象：至学館大学・至学館大学短期大学部
申請年月日：2022年6月20日
検証実施年月日：2022年11月24日
担当者：大曾根文、長尾勝子、山中仁子

動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

2023年3月

2023年3月10日

至学館大学・至学館大学短期大学部
学長 谷岡郁子 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会

理事長 三好一郎



対象機関：至学館大学・至学館大学短期大学部

申請年月日：2022年6月29日

訪問調査年月日：2022年11月24日

調査員：大石久史、長尾静子、山中仁木

検証の総評

至学館大学・至学館大学短期大学部は愛知県大府市に位置し、2学部6学科と1大学院研究科で構成される私立大学である。飼養保管施設において、マウス、ラットを対象に飼養保管及び動物実験が実施されている。「動物実験規程」と「動物実験委員会規程」に基づき動物実験委員会が組織され、動物実験計画の審査、承認、結果報告、教育訓練、自己点検・評価、情報公開等がなされ、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下「基本指針」という。）」に則して、動物実験が適正に実施されている。飼養保管施設では、環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（以下「飼養保管基準」という。）」に則して実験動物の飼養保管が適正に実施され、管理者及び実験動物管理者は職務を適切に行っている。総合的に判断し、適正に実施し管理されている点は高く評価できる。しかしながら、動物実験規程等に一部不十分な点が見受けられる。今後は、最新の情報を参考に規程等の充実を図り、適正な動物実験の実施と実験動物の飼養保管のさらなる進展を期待する。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
- 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「動物実験規程」及び「動物実験委員会規程」が定められており、基本指針に即している。従って、機関内規程について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

4) 改善に向けた意見

公私立大学実験動物施設協議会（以下「公私動協」という。）が公開している最新の機関内規程（雛形）を参考に、学長の責務、動物実験委員会の任務、組織体制等について、実態に則し、「動物実験規程」及び「動物実験委員会規程」の改正を検討されたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
- 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会を設置していない。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験委員会は「動物実験規程」及び「動物実験委員会規程」に基づき組織され、外部委員を含めて基本指針の求める3要件の委員がそれぞれ複数名で構成されている。従って、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は設置されているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は設置されていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
- 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「動物実験規程」及び「動物実験委員会規程」により、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等の手続きが規定され、これらの手続きに必要な様式も整備されている。従って、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

国立大学法人動物実験施設協議会が公開している動物実験計画書の様式（雛形）を参考に、具体的な処置内容、苦痛度が高い処置内容、人道的エンドポイントの設定、動物実験実施者の教育訓練受講歴等の記入欄を動物実験研究計画書に追加することを検討されたい。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。
- 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

これまでに該当する動物実験の実績はない。従って、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

これまで未実施の「遺伝子組換え動物実験」「病原微生物を用いる動物実験」「放射線・放射性物質を用いる動物実験」「発がん物質・有害化学物質を用いる動物実験」を実施する場合は、必要な施設・設備を整備するとともに、事前に関連法令等を踏まえて学内規程等を整備して、当該実験に関連する学内委員会を設置されたい。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

「動物実験規程」に基づき、飼養保管施設の設置・廃止が承認され、管理者及び実験動物管理者が定められている。また「動物実験及び飼養保管マニュアル」及び「動物実験室における災害対応マニュアル」が定められている。従って、実験動物の飼養保管の体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

「動物実験室における災害対応マニュアル」に、火災や動物逸走への対応の項目を追記し、より充実を図られたい。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

前回の外部検証結果報告書（2014年）における指摘事項である「機関内規程と様式に一部整合性に曖昧な箇所がみられる」点について、改善が認められたことは評価できる。また、「動物実験規程」において、両生類や魚類についても実験動物と定義され、「飼養保管基準」の趣旨に沿って管理に努めていることは評価できる。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験委員会により動物実験計画書の審査、実施結果に対する助言、飼養保管施設や実験室の視察、教育訓練など、基本指針や動物実験委員会規程に定められた動物実験委員会の活動が適正に実施され、議事録も保管されている。従って、動物実験委員会の活動状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

基本指針や「動物実験規程」に則して動物実験計画の審査が行われ、2021年度には7件の計画が承認され、実施された。「動物実験結果報告書」及び「動物実験に関わる自己点検・評価」の提出率は100%である。従って、動物実験の実施状況について、機関による自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験を行っていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

これまでに該当する動物実験の実績はない。従って、安全管理に注意を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験委員会が、「実験動物飼養保管状況の自己点検票」に基づき飼養保管施設を把握し、それを定期的に視察している。また、飼養保管施設における実験動物の飼養保管は、「動物実験及び飼養保管マニュアル」に従い、実験動物管理者の下で適正に実施されている。従って、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

今後、長期にわたって動物を継続飼育する可能性があることから、人や動物の健康及び安全の保持のために、微生物モニタリングの具体的な方法並びにその実施について検討されたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

基本指針や飼養保管基準及び「動物実験及び飼養保管マニュアル」に則り、管理者及び実験動物管理者によって、セキュリティや温湿度管理並びに施設内の整理整頓など、施設全般にわたり適正に維持管理されている。また、自己点検・評価報告では「実験者間での施設利用に関する情報共有や利用に関して混沌・煩雑化を招いた」とあるが、管理者及び実験動物管理者がそれらを把握し、動物実験委員会による定期的な調査を踏まえて、関係者を交えての改善に取り組み、現状では適正に維持管理されている。従って、施設等の維持管理の状況について、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」との自己点検・評価の結果であるが、「基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

前回の外部検証結果報告書（2014年）における指摘事項であるハード面や管理体制、老朽化への対応が改善されており、今後も継続されたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

教員、大学院生及び学部学生に教育訓練を実施している。教育訓練の実施記録や受講者の記録等は整理・保存されており、訓練内容も妥当である。実験動物管理者及び動物実験委員会委員への教育訓練については、公私動協の研修会を受講している。従って、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

基本指針と飼養保管基準に則した自己点検・評価が動物実験委員会により適正に行われております。大学ホームページに動物実験に関する規程や動物実験等の施設及び設備に関する細則が公開されている。また、飼養及び保管の状況（動物種・飼育数）、前年度の実験計画書の年間承認件数について、大学ホームページ及び自己点検・評価報告書内に記載されている。従って、自己点検・評価、情報公開について、自己点検評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

前回 2014 年の外部検証に引き続いだ、担当事務局の全面サポートを受け、実験動物の適正な飼養及び動物実験の適正な実施に向けた管理体制が構築されている現状は高く評価できる。関連する法令等の最新の情報入手を怠らず、引き続き充実した管理体制整備に取り組まれることを期待する。